

地域とともにある学校

魅力ある学校づくりを目指して

<校訓>

樹の如く伸びよ 星の如く輝け

<学校教育目標>

自律する人間 共創する人間 錬磨する人間

2017/07/12 (水) 発行

校長通信 NO5
北海道日高等学校
町田英謙

夏休みに向けて

早いもので、平成29年度がスタートしてから4ヵ月が経ち、そろそろ夏季休業を迎える時期となりました。今年度、天候不順の時期が続き、暖房が必要な季節外れの時期もありましたが、夏らしい日差しに恵まれることも多くなりました。今週末、「こもれび祭」があり、生徒・保護者・地域住民が楽しみにしています。学校にとって、生徒の活動発表の場、地域との交流の場として最高の舞台です。これまで、事前準備に係り、生徒は勿論、先生方のご尽力に改めて感謝申し上げます。

さて話題は変わりますが、将棋界の藤井聡太四段は30連勝は逃しましたが、プロ入りして公式戦無敗のまま歴代最多記録を達成しました。まだ、中学三年生と言うことですが、将来の展望を考えると現役の棋士達にとって未恐ろしい天才の存在が現れました。また、卓球界にも世界チャンピオンになった平野美宇選手、張本智和選手と10代の活躍が目覚ましい年度となりました。あと3年後、東京オリンピックを考えると、各関係団体で本腰を入れた選手の育成があったからこそだと思います。

一人の人間を育てて行く過程には、その子供の資質能力が大きな割合を占めますが、生育のための経験や愛情が人間自体を変容させるものだと感じております。

それを考えると、親元から離れ、この日高の地に寮生活(集団生活)、産業学習、学校生活で、親や兄弟代わりとなって生徒に愛情を注いでいる先生方の献身的な姿に感銘を受けます。様々な要因で生徒達と接する温度差はありますが、この4ヵ月の学校の動きをみて、素晴らしい学校に着任できたことにあらためて喜びを感じております。

さて、全校生徒33名、2名以外は町外、そして道外の生徒が在学し、殆ど全員がそれぞれの都府県、道内市町に帰省となりますが、この期間に教職員の皆様においても故郷への帰省で、ゆっくりとされ、夏休み明けからのエネルギーを充填していただけることをお願い致します。

その前に、「こもれび祭」を大成功させるために全力で頑張っていきましょう。

国や道の動向について

1 国の動向について

(1) 第3期教育振興基本計画の策定

今年2月に、2030年以降、社会の変化を見据えた課題等へ対応していくための計画策定に向けた「基本的な考え方」が示されています。基本方針として、学習指導要領の確実な実施や高大接続改革の推進及び実践的な職業教育の推進、海外留学の促進やSGH等によるグローバル人材の育成、次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成などが検討されており、今年度中に答申予定です。

(2) 教育再生会議の第10次提言

6月1日に公表された提言、「学校、家庭、地域の役割分担と教育力の向上」「子供たちの自己肯定感の育成」などがあげられています。特に、学校の教育力向上のための教師の働き方改革について、「チーム学校」の確立、部活動の運営体制、学校事務の効率化、教師の研修の見直しなどが提言されています。

2 道の動向について

(1) 新しい教育計画等

平成30年度以降の新しい教育計画の原案が秋にも作成されていることとしています。また、高等学校教育に関して新しい指針も検討されています。

(2) 高校配置計画

6月6日に、平成32年度までの計画案が示されました。32年度は中卒者が大幅な減少による学級減が計画されていますが、今後の全道的な動向を注視していく必要があります。

不祥事防止に向けて

例年、教育公務員の不祥事防止に向け、各関係機関や所管の学校において研修しているところですが、依然として不祥事が発生し、道民の不信感を招かないよう、道教委や各市町村で具体的な取組の設定が求められています。

不祥事の防止には、日頃からの確認、一人ひとりの自覚と倫理観が大きく関係しています。また、実態を知ることにより、大きな抑止力ともなるので、毎回のようには伝えさせていたいておりますが、道・管内の取組内容について確認します。

1 管内の重点項目の設定

重点項目

- ① 重大事故(わいせつ、金銭事故、飲酒運転)の根絶
- ② 体罰の根絶
- ③ 交通事故・違反の根絶

<平成28年度 教職員の懲戒処分状況(小中高特)>

117件(交通事故違反・一般事故)

処分事由の内訳	免職	6件
	停職	14件
	減給	45件
	戒告	52件

○対象職員割合 0.3%

全国の懲戒処分等の状況(H27文科省調査)

○対象職員数割合

☆交通事故・違反	
北海道	0.15%
全国平均	0.33%

☆一般事故	
北海道	0.63%
全国平均	0.36%

時間外勤務等の縮減に向けた取組について

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる割合が拡大する中、教職員の時間外勤務の縮減が課題となっています。平成28年度、文科省通知「学校現場における業務の適正化について」とおり、従来業務の見直し、校務支援システムの導入を推進。部活動の休養日の設定、教職員の健康・福祉の増進に配慮し、活動時間の設定が重要であること。変形労働時間や週休日振替の特例等、各種制度の周知、活用が必要。業務の平準化、効率化など体制の工夫・改善と意識改革が重要となります。

○重点取組の確認

- ① 学校業務の分担を見直すなど、学校体制の充実
- ② 「部活動指導の見直しに係る申し合わせ」の徹底
- ③ 変形労働時間制や週休日の取り替え等改正した制度の周知と活用
- ④ 「定時退勤日」や「時間外勤務縮減週間」の推進
- ⑤ 管理職員による業務管理・業務改善の取組充実

次代の社会を支える人材育成として、日本の教育方法が世界的にも注目され、人口減少やグローバル社会の対応、優れた技術革新などがあげられますが、全ては教育の力による人材育成が、これからの日本・北海道・地域を支えていく大きな柱となっています。

このことを考えると、私たち教職員の社会的な役割は、大変に大きく、重いものだと私は考えます。